

6 青少年健全育成



ジュニアリーダー養成講習会
キャンプ

青少年健全育成

青少年育成指導室

平成 17 年 4 月 1 日の機構改革により、学校教育と家庭教育、青少年教育が連動した子どもの教育を中心とした体制として社会教育課内に、旧青少年係及び旧少年センターを併せ、発展させた青少年育成指導室が設置された。

青少年健全育成の諸事業の他に、平成 18 年度より、子どもの生活リズムの向上に関する「早ね 早おき 朝ごはん」市民運動を推進している。又、青少年の非行等問題行動を未然防止、早期発見するため、補導・相談活動を実施するとともに、関係機関・団体と連携し、環境浄化活動や啓発活動に取り組んでいる。

基本目標

青少年に豊かな体験の場を与えることにより、自ら学ぶ能力を育み、人間性豊かでたくましく生きる青少年の育成を図る。

基本目標の考え方

1. 豊かな体験の場

単に抽象的・概念的な知識やマスコミからの情報・疑似体験でなく、各種団体活動・サークル活動等を通じた遊び、自然とのふれあい、創作活動、奉仕活動などの直接体験ができる具体的な活動の場を意味する。

2. 自ら学ぶ能力

一人ひとりが、自己の理解を深め、自己を価値ある存在として認識し、自ら生活目標や行動目標を設定しそれらを達成するために進んで努力できる能力を意味する。

3. 豊かな人間性

一人ひとりが、人間尊重の思いやりの心をもって、仲間とのいろいろな活動を通して、他の集団・社会への理解と協力ができることを意味する。

4. たくましさ

一人ひとりが、家庭・学校・地域社会において、責任ある活動や仕事ができ、社会参加を通して自己実現を追求していくことを意味する。

基本方針

1. 心豊かでたくましい青少年の育成に努める
2. 健全な家庭づくりを推進する
3. 健全育成についての市民啓発と事業推進に努める
4. 健全育成のための環境整備に努める
5. 非行等問題行動防止活動を推進する
6. 青少年行政を推進する

主要施策

1. 心豊かでたくましい青少年の育成

(1) 親と子どもの豊かな育ち事業の推進

①生活リズムの向上（基本的な生活習慣の改善）

- 「早ね 早おき 朝ごはん」市民運動を推進
 - ・地域ぐるみで、子どもの生活リズムを向上させる啓発CMを制作・放映するとともに、大型商業店舗に懸垂幕を掲出する。
- 「学ぶちからも、くらしのリズムから」をテーマに、子どもの生活リズム向上事業を推進
 - ・平成 18 年度より、四日市市 P T A 連絡協議会と連携し、「早ね 早おき 朝ごはん」の市民運動の推進とともに、子どもの生活リズム向上に関する調査研究を行ってきた。
 - ・本年度は、「学ぶちからも、くらしのリズムから」をテーマとして、子どもたちの生活習慣全般の改善について、42 校園の生活リズム推進委員会に事業委託を行い、学校と家庭、地域が連携した取り組みを推進していく。

②規範意識の向上（非行等防止対策）

- 非行防止教室の開催
 - ・万引きによる補導件数等が低年齢化の傾向にあることから、希望する幼稚園、小中学校を対象に万引き防止を主眼とした非行防止教室を開催し、規範意識の向上を図る。（昨年度実施数 52 回）
- 生活リズムを中心に前出講座による啓発活動
 - ・生涯学習いきいき前出講座における「今、家庭教育に必要なこと」をテーマに、子どもの生活リズム向上に関する講座を推進する。
- 子どもと若者の居場所づくり事業
 - ・人と人がふれあえる居場所を求めている青少年に対して、気楽につどい、大人とも語り合える場を提供し、青少年の自主的な活動を支援する。
 - ・平成 16 年より開設している勤労青少年ホームでの居場所とともに、本年度は 2 箇所目の居場所として、四日市市総合会館内にも 6 月より開設している。

③安心安全（子どもの安全安心対策）

- 有害情報等から子どもを守る啓発活動
 - ・平成 18 年度から、四日市市 P T A 連絡協議会と連携し、携帯電話やインターネットの適切な利用を図るため、関係機関との協力により啓発活動及び研修会・講座を実施する。
- 有害情報対策研修会（教職員・保護者対象）
 - ・8 月 17 日、12 月 27 日 四日市市文化会館
- 実施希望の小中学校での前出講座
 - ・「ケータイ安全教室」（小中学生対象）
 - ・「e - ネット安心講座」（中学生・保護者対象）

○登下校時等の子どもの見守り活動

- ・各地域の「こどもをまもるいえ」の設置増設を図り、登下校等のこどもの安全安心の取り組みについて、スクールガードリーダーの活用とともに学校、地域、行政の連携を密にし、組織の充実と育成を図る。



○「子ども110番みまもりたい」活動

- ・平成 17 年度に、下記にある事業所等と四日市市 P T A 連絡協議会・四日市市教育委員会との間で「子ども 110 番みまもりたい」に関する協定書を締結した。これは、市内を巡回している車両に専用ステッカーを貼り、子どもが事件等に巻き込まれ、又はその恐れがある場合に、乗務している職員が声かけや保護を行い、警察や教育委員会に連絡するなどの活動である。



≪「子ども110番みまもりたい」活動状況≫

活動開始日	協力事業体・団体	車両台数
H17. 12. 27	日本郵政公社四日市郵便局	4 0 8 台
H18. 2. 6	㈱四日市市生活環境公社	6 6 台
H18. 2. 16	四日市タクシー協会	3 3 4 台
H18. 3. 1	四日市市北部・南部清掃事業所	4 0 台
	合計台数	8 4 8 台

(2) 青少年団体活動の育成

- 各種青少年団体の自主的な活動を助成するとともに、指導者の資質の向上を図る。

団体名	団体数	会員数
子ども会	416	22,827
海洋少年団	1	55
ボーイスカウト ガールスカウト	1	63
ジュニアリーダーの会	1	14

(3) リーダーの養成

- ・ジュニア・リーダーの養成

子ども会活動にかかわるリーダーの活動に必要な資質と能力の向上を図るため、各地区のジュニア・リーダー、サブ・リーダーを対象に養成講習会を開催する。

(4) 青少年の体験活動の推進

青少年に多くの体験活動の場を提供し、グループ活動を通して、社会性と自主性の育成を推進する。

2. 健全な家庭づくりの推進

(1) 家庭教育講座委託事業

家庭教育に関する主体的な学習活動を盛り上げるため、事業の実施を P T A に委託する。

(2) 家庭教育手帳の配布と活用

家庭教育講座等において、乳幼児編、小学生及び中学生編の家庭教育手帳の活用の促進を図る。

3. 啓発活動と事業の推進

(1) 四日市市青少年育成市民会議

青少年の健全育成のため、啓発事業を中心とした市民運動へ支援・助成する。

(2) 青少年を非行から守る全国強調月間事業

青少年を非行等問題行動から守るため、強調月間中に社会を明るくする運動実施委員会と共催し、啓発運動を展開する。

(3) 全国青少年健全育成強調月間事業

青少年の健全育成について市民意識の高揚を図るため、各種機関や関係団体と連携して、強調月間に啓発活動、啓発事業を実施する。

(4) 社会を明るくする運動

青少年の健全育成・非行等問題行動防止を図るため、保護司会・更生保護女性の会等と連携をとりながら啓発活動事業、矯正施設の慰問、募金活動などを実施する。

(5) 四日市子どもまつり

子どもたちのすこやかな成長を願って、子ども会育成者連絡協議会、各種青少年育成団体等とともに、遊びを中心としたまつりを実施する。

4. 健全育成のための環境整備

(1) 子ども広場整備事業

子どもに健全な遊び場の提供とその普及を図るため、地域で整備する子ども広場に対して助成する。

【平成18年度実績】

増設 : 3箇所

補修 : 30箇所

子ども広場地区別設置状況 (19.4.1現在)

	総数		総数
中部	5	三重	17
富洲原	2	県	12
富田	6	八郷	13
羽津	11	下野	8
常磐	9	大矢知	6
日永	10	河原田	8
四郷	19	水沢	10
内部	9	保々	11
塩浜	9	海蔵	7
小山田	9	橋北	1
川島	2	楠	3
神前	14	計	209
桜	8		

(2) 放課後児童健全育成事業

青少年の健全育成を図るため、下校後、保護者のいない児童を対象に、保育事業を行う運営団体に対し助成する。

(19.4.1現在)

所在校区名	名称	連絡先
海蔵	海蔵学童保育所	333-5531
笹川	笹川学童保育所	322-2751
日永	日永学童保育所	346-7616
桜	桜地区学童保育所	326-9988
常磐西	常磐西学童保育所	322-8320
内部	内部学童保育所	347-4412
常磐	ときわ学童保育所	354-3665
高花平	高花平学童保育所	090-4196-5981
下野	下野学童保育所	338-8811
県	県学童保育所	327-1390
四郷	四郷学童保育所	322-5171
内部東	内部東学童保育所	348-1556
川島	川島学童保育所	322-5412
富洲原	富洲原学童保育所	366-3321
浜田	浜田学童保育所	355-5383
大矢知	大矢知学童保育所	364-7232
泊山	泊山学童保育所	345-0171
富田	富田学童保育所	364-3525
三重	三重学童保育所	332-0560
河原田	河原田学童保育所	345-8588
三重西	三重西学童保育所	333-6648

楠	楠町学童保育所	090-8864-4115
中部西	中部西学童保育所	080-5100-6670
塩浜	塩浜学童保育所	090-3967-1428
八郷西	八郷西学童保育所	090-4443-5747
保々	保々地区学童保育所	090-8074-4428
羽津	羽津地区学童保育所	080-6915-9469
八郷	八郷学童保育所	080-3283-6587
水沢	水沢学童保育所	090-4405-6354

(3) 社会環境の調査と浄化活動

青少年の健全育成・非行等問題行動防止のため、地域における有害環境の調査と浄化活動を実施する。

(4) 危険箇所の調査と事故防止活動

地域における青少年の事故を防止するため、危険箇所の調査及び安全対策を実施する。

5. 非行等問題行動防止活動の推進

(1) 街頭補導活動

青少年の非行等問題行動防止を推進するため、関係機関団体の代表により組織された中央補導員により、補導活動を実施する。

(平成18年度実績)

- ・中央補導員 146名
- ・補導回数 408回
- ・補導少年人数 284名

(2) 補導員研修会

補導員の資質の向上と相互の連携・協力を図るため、専門講師による研修会を開催する。

(3) 相談活動

非行等問題行動をかかえる青少年及びその保護者の悩みに対応するため、面接及び電話による相談活動を実施する。

(平成18年度実績)

- ・電話相談 : 59回
- ・面接相談 : 17回

(4) 青少年相談員活動

非行等問題行動防止活動を推進するため、学校・関係行政機関及び地域青少年育成団体と密接な連携を図り、継続して指導を行う必要がある青少年及びその家族の相談・指導・助言活動を実施する。

また、青少年相談員の資質の向上と相互の連携・協力を図るため、合同研修会等を開催する。

(5) 地域及び広域補導活動

地域及び広域における非行等問題行動防止活動を推進するため、地区補導員組織や近隣1市3町からなる広域補導組織による補導活動を実施する。

(6) 生徒指導体制への支援強化

青少年問題に関する知識の向上と非行問題や虐待等の防止活動の充実を図るため、関係機関との情報交換を行う定例会を開催する。

6. 青少年行政の推進

○ 四日市市青少年問題協議会の開催

青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立について、必要な重要事項を調査審議し、その施策の適切な実施を期するために、必要な関係行政機関相互の連絡調整を図る。

7. その他

○ 成人の日行事

新成人 3, 275 人を対象に、記念事業を平成 19 年 1 月 7 日、四日市市文化会館で実施した。

[式典等]

オープニング（四日市吹奏楽団）

市長式辞

議長祝辞

思いでのアルバム

四日市吹奏楽団演奏及び新成人とのジョイント合唱

[企画委員会]

新成人代表を中心に企画委員 O B や四日市吹奏楽団指導者など、若者による企画、運営を行った。